

平成25年度第3回富山県環境審議会 議事録（概要）

1 神通川水域等における水生生物の保全に係る水質環境基準の水域類型の指定について

（委員）

神通川水域等の「等」の対象範囲がわかりにくい。県東部、あるいは黒部川、常願寺川などの有名な河川を入れるなど、県民にわかるように工夫できないか。

（事務局）

報告書及び告示には河川ごとに記載することとしている。ご指摘の点を踏まえ、県民の皆さんにはわかりやすく、普及啓発を図ってまいりたい。

2 平成26年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について

（委員）

資料2（14P）に「7 事故・災害時の対応」とあるが、東日本大震災では水道水が使えず、水の確保に苦慮したと聞いており、災害時において井戸水は大変貴重と考える。

近所でも、周辺の井戸水に問題ないかよく話題にあがるため、県内の井戸水が使用可能かどうか、詳細に把握できる仕組みはないのか。

（事務局）

当該調査は、飲用水としての利用というよりも、地下水汚染の保全の観点から実施しているものである。ただし、有害物質が高濃度で検出された場合は飲用不適となるため、速やかに地域の皆さんにお知らせしている。結果については、県ホームページで公表している。

また、飲用にあたっては、大腸菌等が問題となるので、これらの検査については、各厚生センターにご相談いただきたい。

（委員）

例えば、地区センターごと、地域ごとに詳細にわかるような仕組みはないのか。高齢者も多い地域であり、心配である。

（事務局）

詳細については、県環境保全課にお問合せいただきたい。

（会長）

災害後に地下水への影響について、調査しているデータはあるのか。

（部会長）

東日本大震災後、汚染物質がどう拡散したのか、環境省を中心に詳細に河川、海域、地下水など調査を実施していると聞いている。

3 富山県生物多様性地域戦略の策定及び希少動植物保護対策のあり方について

（委員）

観光業や農林水産業など相反する事柄のバランスを図りながら、生物多様性保全推進プランを推進することは大変だと思う。よりよく進めてもらいたい。

希少野生動植物の保護対策は、「5 取扱いに関する規則」において、生きている個体の捕獲は禁止とあるが、卵の状態ではどうなのか。卵も生きていると考えるが、禁止であれば条例に記載する必要があるのでは。また、自然死した場合の取扱いはどうか。
(事務局)

相反する観光業や農林水産業との調整を図ることは、まさに生物多様性保全推進プランの目的の一つである。ご発言の趣旨に沿って進めてまいりたい。

また、卵等の捕獲は、卵を含めて捕獲の禁止を条例に規定することとなると思うが、条例は法令用語のため、卵の規定をどうするか、規制の文言がわかりにくいということであれば、PRしてまいりたい。

死骸については、捕獲の禁止の対象とはならないと考える。必要があれば別途規定することとなるが、死骸処理との関係もあるため、調整を図ってまいりたい。

(委員)

資料3(33P)に「4章 理念と目標」のなかで、「ランドデザイン」の記載があるが、基本的にはランドデザインに対応した、場所ごとの望ましい状況や具体的な目標を設定するというコンセプトでよいか。

また、希少野生動植物の保護対策は、指定種となっていない種を条例により規制することはよいと思うが、例えば、国立公園内にある特別保護地域内で保護されていない種類が多い場合は、生活圏内で保護区の指定をする難しさがあると思うがどうか。

(事務局)

ランドデザインと各施策との関係は、地域の区分けは幅を持たせているが、各地域においての具体的に望ましい姿が具体的なプログラムをもとに最大限実現できるようプランをお示ししている。

生息地保護の関係は、自然公園地域内であれば、既に規制済みのため条例の規定の必要がない。すでに保護されている以外の地区で、希少野生動植物が生息する地域を指定し、保護できる規定を設けるべきという小委員会の意見を踏まえ、規制が必要であれば規制できるようにしたいと考えている。ただし、所有権や利用権など私権のある土地の制限もありうることから、条例に私権との調整について規定が必要であれば盛り込みたい。最大限条例で規制することで、生息地の保護を図ってまいりたい。

(委員)

環境省ではレッドリストとして指定されているライチョウの保護増殖事業実施計画を関係県と連携のうえ進めている。南アルプスはライチョウの減少が懸念されているが、北アルプスは比較的安定している。ライチョウの生息状況は地元の調査員が実施するモニタリング調査によるものであるが、近年調査員の高齢化が進んでいる。プランに「人材の育成」とあることから、大学や研究機関での人材育成や地元が調査に関与できるような仕組みづくりをお願いしたい。

(委員)

環境省の生物多様性センターでは、長期の生態系観測を行う「モニタリングサイト1000」という取組みがあり、自分は、高山帯分野の検討会委員をしている。そこでもラ

イチョウのモニタリングや調査は未実施である。環境省と富山県とが連携しながら、次の世代につなげていけるような講習会のようなものを開催するとよいのではないか。

(委員)

84Pに「登山者・観光客」の記載があるが、来年の新幹線開業に伴い、来県者が増え、アルペンルートの自然破壊が心配である。また、外来植物種子除去マットについて説明をする看板が立山駅にはなく、美女平駅にはあるがわかりにくい。県が全国に先駆けて注力している外来種の除去マットを置き、さらに説明用の看板があればよいと思う。県が熱心に生物多様性に取り組んでいることをアピールすべきである。

(委員)

立山駅には設置されている。

(委員)

わかりにくい位置である。工夫してもらいたい。

(委員)

チラシなどを活用し、積極的にアピールしてまいりたい。

47Pにニホンジカとイノシシの記載があるが、県内でニホンカモシカは何頭くらい生息しているのか。地元からは特別天然記念物であるニホンカモシカを撃たせてほしいと要望がある。

(事務局)

県内に約3,000頭生息していると聞いている。

4 立山のバス利用の適正化等について

<質疑事項なし>

5 その他

(1) 神通川流域（右岸地域）農用地土壌汚染対策地域の指定の一部解除（第10回）について（報告）

<質疑事項なし>

(2) 平成26年度環境関連予算について（報告）

(会長)

先ほど、自然環境について大学の人材育成の話題があがったが、大学で教育したとしても、社会のニーズがあるのか、学生の受け皿があるのかというと、はっきりと見えてこない。産業・経済関係が優先されがちであるが、我々人類は自然環境をどう守るか、真剣に取り組んでいかなければならない。まだまだ課題が多いが、みんなで努力していかなければならないと思う。